

平成二十一年六月二日提出  
質問第四九一号

在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画の消息についての外務省の説明に関する第三

回質問主意書

提出者 鈴木宗男

在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画の消息についての外務省の説明に関する第三

#### 回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第一五四号）を踏まえ、再度質問する。

一 外務省が一九九二年に購入し、在ウズベキスタン大使館（以下、「大使館」という。）に配置された後に所在がわからなくなった日本画「潮の舞」に関し、これまでの答弁書で、「潮の舞」の消息を調べべく調査（以下、「調査」という。）が行われていると承知する。現時点で、「潮の舞」の消息について、何らかの情報を得られているか。

二 「前回答弁書」では「御指摘の報告は公電でなされており、昨年六月五日に外務省において受信している」との答弁がなされているが、「大使館」から外務本省に対する「調査」及び「潮の舞」の消息に関する報告は、直近でいつなされているか、また、当該報告に係る公電は、直近でいつ外務本省に到着しているか、それぞれ具体的な日にちを明らかにされたい。

三 「大使館」は「潮の舞」の消息を明らかにすべく、ウズベキスタン当局に協力を要請していると承知するが、同国当局より「大使館」に対して「潮の舞」に係る報告が直近でなされたのはいつか。

四 「潮の舞」の消息に関し、「大使館」はウズベキスタン当局とどの程度の頻度で打ち合わせを行ってきているか。本年一月一日以降につき、その回数を明らかにされたい。

五 四の打ち合わせについての文書は作成されているか。

六 四の打ち合わせに出席した「大使館」側の人物の官職氏名を明らかにされたい。

七 「調査」を行い、「潮の舞」の消息を明らかにすることに対し、「大使館」はじめ外務省は十分な意欲を有しているか。

右質問する。